

平成 30 年度

薩摩川内市川内歴史資料館
年 報

薩 摩 川 内 市 川 内 歴 史 資 料 館

SATSUMASENDAI CITY

SENDAI HISTORICAL MUSEUM

目 次

I	事 業	1
1	平成 30 年度事業報告	1
2	資料収集・保存	2
3	展示	5
4	普及活動	8
II	管理・運営	1 5
1	管理・運営	1 5
2	川内歴史資料館・川内まごころ文学館 指定管理者体制	1 6
3	薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会	1 7
4	利用状況	1 8
5	決算	2 0
6	条例・規則	2 1
※	その他	3 0

I 事 業

1 平成 30 年度事業報告

本年度は、明治維新 150 周年の節目であり、大河ドラマ「西郷どん」の放送にあわせて、県下では関連したイベントが開催され、当館に於いても関連事業を展開し充実を図った。

トピック展示「西郷伝説と薩摩川内」では、郷土内での西郷隆盛の足跡を写真やパネルで紹介。資料館講座に於いても幕末に関したテーマを基調とし多くの参加者を得た。特別展では、平佐北郷家 13 代当主の北郷久信に焦点を当て「北郷久信と明治維新～幕末・明治の薩摩川内～」を開催し、久信の明治維新への貢献だけでなく、薩摩藩洋式船建造と薩摩川内、久見崎船大工の二ノ方良右衛門との関わり等、広く紹介した。特別展に関連した講演会では、尚古集成館館長の松尾千歳氏に、集成館事業と久信や二ノ方などの関係などを講話していただいた。

毎年、開催している終戦記念展示コーナーに於いては、「資料から見る戦中・戦後の暮らし」と題し、当時の暮らしについて紹介した。隣接する「川内まごころ文学館」主催の戦争アニメをテーマにした「シネマトーク」では、文学館内に特別展示コーナーを設けた。

また、秋期に行われる薩摩川内市主催の戦没者追悼式典の会場でも出張展示を行い、参列した小学生に向けて学芸員が展示の解説を行った。

教育普及活動として、外部講師を招いて開催している歴史講座や歴史を学んで取り組む工作教室、そして、ゴールデンウィーク中に開催した「春のおりがみ広場」、夏休み・冬休み期間を利用したチャレンジクイズ、昔ながらの遊びを体験する「お正月遊び」なども実施した。

平成 31 年度は「島津義弘・没後 400 年」を迎える。当館でも企画への参画と展示内容の充実を図り、アンケートなどを基に市民のニーズに合った事業計画を行い、歴史・文化財などの発信拠点として、学校との連携をはじめ地域に密着した魅力ある館としての在り方などを模索し研鑽を重ねていきたい。

2 資料収集・保存

(1) 資料収集

今年度は、資料の収集活動及び資料受け入れの準備（状態確認、清掃、資料情報調査、一覧作成など）、整理作業を中心として実施した。特に資料の寄贈申し出があった郷土史家宅での調査や資料収集などは、明治～昭和期の郷土史や教育・軍隊関連、調査記録・写真など次年度以降も継続して資料の調査・収集活動が必要な箇所もあり、資料の受け入れ作業と併せて進めていく予定である。

収集に関しては、収蔵スペースの確保が困難となっていることから、収蔵庫内の整理作業とともに、資料受け入れを慎重に検討する必要がある。

なお、今年度は、寄託資料であった「里八幡神社の大般若波羅密多經」が寄託者の申し出により、館に寄贈された。この資料は、平成30年4月、鹿児島県指定文化財に指定されている。下記に資料について紹介する。

① 里八幡神社の大般若波羅密多經 [平成30年11月受入れ]

里の八幡神社に伝わる大般若波羅蜜多經（以下、大般若經）全600巻で、貞享5年（1688）9月22日に同社に寄進されている。鹿児島県では、明治初年の廃仏毀釈で寺院が廃絶したために、經典、仏像、古文書等の宝物類の現存が極めて少ないため、江戸時代の版本ではあるが、600巻全てが残っていることは稀少であるといえる。また、大般若經と関連史料によって、寛文10年（1670）に京都の書肆（書店）である中野是心（通称小左衛門）により刊行されたものであること、甑島が鰯漁で繁栄していた時期、大般若經が年月の経過によって破損してしまったため、国や他国の者達による相中から新たに寄進したことが記されている。

[参考文献]

栗林文夫 2012「薩摩川内市里八幡神社蔵の大般若經について」『黎明館調査研究報告第24集』



（資料収集状況一覧）

- ・分類については、「歴史」には文書、「民俗」には産業を含む。「その他」は、総記、記録、自然にあたる。
- ・資料の受入れ時の表記のため、実際の資料数とは合致しない場合がある。

(資料収集状況)

分類 年度	考 古	歴 史	民 俗	美 術	その他	計
昭和 5 6	7	3 6 1	4 7 2	1 0	0	8 5 0
5 7	2 0	3 3 7	5 0 0	4 3	0	9 0 0
5 8	1 3 1	4 1 3	5 3 4	8 5	8 7	1, 2 5 0
5 9	8	9 9	1 2 1	3 1	4 7	3 0 6
6 0	1	1 5 8	1 7 7	1 9	1 3	3 6 8
6 1	7	5 8	2 1 6	1 9	1 1	3 1 1
6 2	3	6 1	1 0 5	8	5	1 8 2
6 3	6	8 5	4 0	1 9	6	1 5 6
平成 元	2 1	3 2	1 8	0	4	7 5
2	1 5	1 1 6	3 4 0	5	4	4 8 0
3	0	1 0 9	4 8 7	4	6	6 0 6
4	2	6 9	1 7 4	6	7	2 5 8
5	4	6 1	4 8	8	2	1 2 3
6	7	7 1	4 9	3	6	1 3 6
7	0	6 3	1 4	6	2	8 5
8	4 9 1	8 7	8 6	3 0	1 0	7 0 4
9	0	9 6	4 0	3 5	3 2	2 0 3
1 0	0	1 0 0	2 7	2 9	4 8	2 0 4
1 1	0	1 1	5 0	9	0	7 0
1 2	0	7 5	2 2	1 2	9	1 1 8
1 3	0	7 0	7 7	9	0	1 5 6
1 4	2	2	5	0	1 3	2 2
1 5	0	1 4 3	3 3	1	2 5 0	4 2 7
1 6	4	1 1 2	3 8	0	0	1 5 4
1 7	0	3 5	2 1	0	0	5 6
1 8	0	2 7 9	3	2 0	0	3 0 2
1 9	0	6 1 1	8	0	8	6 2 7
2 0	0	1 3	1 6	0	0	2 9
2 1	0	9	0	0	0	9
2 2	0	0	1	1	0	2
2 3	0	0	0	1	0	1
2 4	0	1 4	2 6	1 6	0	5 6
2 5	0	0	0	2	0	2
2 6	0	1 9	0	0	0	1 9
2 7	0	0	7	1	0	8
2 8	0	2	2 5	9	0	3 6
2 9	0	1	0	0	0	1
3 0	0	0	0	0	0	0
合 計	7 2 9 (7.8%)	3, 7 7 2 (40.6%)	3, 7 8 0 (40.7%)	4 4 1 (4.7%)	5 7 0 (6.1%)	9, 2 9 2 (100%)

(2) 資料保存

① 昆虫相調査

館内の昆虫相を把握し、的確な防除管理方策を整えることを目的として調査を依頼し実施した。

調査期間 各トラップ類設置・回収 1回目 平成30年4月23日(月)～5月14日(月)
2回目 平成30年11月12日(月)～12月3日(月)
*第1収蔵庫内については、9/18に実施

調査範囲 館内全域指定箇所

調査方法 2種類のトラップ設置によるモニタリング(歩行性昆虫類捕獲用インジケータ・シバンムシ類捕獲用フェロモントラップ)

考 察 今回より、ライトトラップ(走行性昆虫類捕獲用)調査の中止と歩行性昆虫類調査用トラップの調査対象を減数したため、捕獲数値自体は減少している。1回目は、外部からの侵入種である飛翔性昆虫類やその他歩行性昆虫類の捕獲が見受けられた。前年度の調査より数値的には改善が見られるが、侵入対策については引き続き重要な課題である。文化財加害種の生息レベルは極めて少ない状況が維持されており、ほぼ問題はない状況であった。

2回目については、1階事務所スペースや2階収蔵庫内においてコナチャタテ類の捕獲が目立つが、捕獲ポイントを見る限り問題のない数値レベルと思われる。シミ類については1階事務室・湯沸し室・3階天井裏スペースでの捕獲がみられた。館内の環境管理(温湿度管理や資料などの整理・清掃)が肝要である。展示室・収蔵庫など重要区域における捕獲は見受けられなかった。

② 落下真菌(カビ類)検査

真菌類を中心とした館内の空気環境調査の実施

実施日 1回目 平成30年4月23日(月) 2回目 平成30年11月12日(月)

調査方法 真菌類採取用「ペタンチェック25」を用いて、資料館内17の地点において落下菌を採取。得られた検体を25℃7日間培養後、培地上に発生した真菌集落数の計測を行った。

採取方法 落下法 20分曝露

考 察 1回目については、1階の事務室で若干の真菌発育が見受けられた程度で、全体的には空気環境レベルは比較的良好な状態に維持されている。

2回目については、湯沸し室、ロビー、第1収蔵庫などの区域に於いてやや高めの数値が確認されたが、重要管理区域については、良好な状態が維持されていた。

③ 防虫処理

〔全館燻蒸〕

館内の保存資料及び、室内自体の虫害予防を目的として、SD剤2種(エコミューアーFTドライ:プロフルトリン炭酸ガス製剤及びブンガノン:シフェノトリン炭酸ガス

製剤)による燻蒸を実施した。

施工日程 平成30年5月15日(火)

処理範囲 第1・第2展示室(エコミューアFTドライ使用) 第1・第2収蔵庫殺虫滅菌室、工作室(ブンガノン使用)の保存資料及び室内

〔防虫剤設置〕

全館燻蒸の補足施工として、より細かな部分に対して、さらに長期にわたり昆虫類からの忌避・防虫を目的として、エコミューアFTプレート(ピレスロイド系防虫蒸散剤:プロフルトリン)を配置した。

施工日程 平成30年9月18日(火)

処理範囲 館内主要区域 1階 第1収蔵庫、殺虫滅菌室、2階 第1・第2展示室、第2収蔵庫

〔部分燻蒸・防カビ処理〕

第1収蔵庫内の虫害予防と防カビ処理を目的として実施した。

実施日 1日目 ブンガノン(シフェノトリン炭酸ガス製剤)燻蒸

2日目 ライセント(IPBC炭酸ガス製剤)防カビ施工

3 展 示

(1) 明治維新150周年記念特別展

平佐北郷家13代当主「北郷久信と明治維新～幕末・明治の薩摩川内～」

① 展示主旨

幕末・明治維新期における北郷久信の動向を中心に紹介。久信と小松帯刀との関係、久信が船将を務めた薩摩藩軍艦・乾行丸の戊辰戦争での動向、薩摩藩の造船事業と久見崎船大工・二ノ方良右衛門等を取りあげた。

② 展示期間 平成30年10月3日(水)～12月16日(日) (計65日間)

③ 展示場所 川内歴史資料館 第2展示室

④ 主な展示資料 諸家系譜、維新後島津家役名改正図、御記録方江申出ニ相成候御系図写、奥羽国郡全図、和製エンフィールド銃、島津珍彦婚姻帳、又四郎様於春様御婚姻帳他(都城島津家伝来史料)【以



上、都城島津邸蔵】薩州見取絵図(いそ反射炉方、さくら島内勢と村造船所)【公益財団法人鍋島報効会蔵・佐賀県立図書館寄託】長崎丸船板【大蔵院蔵】北越戦争戦況報告、大村益次郎書状、久坂玄瑞書状【下関市立歴史博物館蔵】島津久光公自記上京日録、柳川藩士願上、大久保一蔵書状他(玉里島津家資料)【以上、鹿児島県歴史資料センター黎明館蔵】小松帯刀日記、小松帯刀傳、薩藩小松帯刀履歴他【以上、鹿児島県立図書館蔵】北郷家御系図、岩駒画(平佐北郷家伝来資料)【以上、個人蔵】唐通事文書、兼喜神社関係資料、平佐焼(色絵菖蒲文蓋付壺、色絵牡丹文皿)、二ノ方良右衛門関係史料(手形、長崎海軍

伝習所講義録)他【以上、当館蔵】焼物絵形(薩摩川内市指定文化財)【当館寄託】

- ⑤ 観覧者数 1,247 人
- ⑥ 関連事業 普及活動(1)講演会に記載



(2) 常設展示替え

① トピック展示「明治生きたふるさとのぼっけもん」

内 容 明治維新 150 周年の節目の年であることを踏まえ、近代的国家として日本の礎を築いた明治時代に着目し、明治を生きたふるさとのぼっけもんたちを紹介。

展示期間 平成 30 年 2 月 6 日(火)
～4 月 15 日(日)(60 日間)

展示場所 川内歴史資料館 1 階ロビー

観覧者数 1,123 人
(平成 30 年 4 月 1 日～4 月 15 日… 89 人)



② トピック展示「西郷伝説と薩摩川内」

内 容 妹背橋や高城温泉、城上、陽成などでの狩、板垣家からの借金、東郷のツン等をパネルで紹介。

展示期間 平成 30 年 4 月 17 日(火)
～9 月 30 日(日)(144 日間)
※9 月 30 日(日)は台風 24 号により
臨時休館

展示場所 川内歴史資料館 1 階ロビー

観覧者数 4,183 人



③ トピック展示「花文様の平佐焼と八橋蒔絵螺鈿硯箱(模作)」

内 容 硯箱には「伊勢物語」の八橋の段に出てくる燕子花があしらわれていることから、花文様に焦点を当て、花をモチーフとした平佐焼を展示。

展示期間 平成 30 年 4 月 24 日(火)～6 月 10 日(日)(42 日間)

展示場所 川内歴史資料館 第 2 展示室

展示資料 染付藤文角德利、染付梅竹桜花文銚子、染付菊花蓋付鉢、染付菊花文輪花皿、染付牡丹唐草文大皿、八橋蒔絵螺鈿硯箱、硯箱制作資料など

観覧者数 842 人



④ トピック展示「明治に活躍した北郷家の重臣たち」

内 容 明治維新 150 周年記念特別展に関連して、有島武、柏田盛文、園田幸吉、末弘直方等、平佐に関する人物の明治期の動向をパネルで紹介した。

展示期間 平成 30 年 10 月 3 日(水)～12 月 28 日(金) (74 日間)

※10 月 2 日(火)は特別展設営により臨時休館

展示場所 川内歴史資料館 1 階ロビー

観覧者数 2,177 人

⑤ トピック展示「昔の暮らし～稲作～」

内 容 農業機械が導入される前の稲作について、戦前の稲作の風景が描かれた民俗画や写真などで紹介。

展示期間 平成 31 年 1 月 29 日(火)

～令和元年 6 月 30 日(日) (132 日間)

展示資料 『民俗画集 目で見える戦前の暮らし』(昭和 60 年当館編集・発行)より民俗画のパネル、稲作の写真など

観覧者数 930 人 (3 月 31 日までの入館者数)



⑥ 終戦記念展示コーナー「資料から見る戦中・戦後の暮らし」

内 容 統制下に置かれた戦中から、戦後、戦災を超えて生きる人々の暮らしについて紹介。

展示期間 平成 30 年 7 月 18 日(水)～10 月 14 日(日) (76 日間)

展示場所 川内歴史資料館 企画コーナー 2

展示資料 『国体の本義』、愛国婦人会旗、防衛食器、陶製手榴弾、不発弾の破片、『改造』昭和 19 年 3 月 1 日号・6 月 30 日号 (まごころ文学館蔵)、『新しい憲法明るい生活』など

観覧者数 912 人



⑦ 平佐焼コーナー

平佐焼の展示資料を変更した。

実施日 平成30年6月11日(月)

展示資料 染付網目文輪花皿、染付籠目雪輪散文獅子耳付花生、染付藤文角德利、色絵菊花岩牡丹文猪牙、色絵花鳥破傘文大壺、鼈甲釉向付、鼈甲釉花瓶など



⑧ 図書コーナー 掲示板

内 容 平成29年度より、図書コーナーの掲示板上に郷土に伝わる民話を掲示。

平成30年度は「餅から出た小判」「菰牟田池の話」を掲示した。



4 普及活動

(1) 講演会

演 題 「薩摩にとって明治維新とは」

講 師 松尾 千歳 氏 (尚古集成館 館長)

日 時 平成30年10月27日(土)

13:30~15:30

場 所 川内まごころ文学館 多目的映像ホール

聴 講 料 無 料

内 容 島津斉彬時代の薩摩藩の造船事業を中心に、久見崎船大工との関わりや、幕末の北郷久信動向、軍艦乾行丸・戊辰戦争などについて。

聴 講 者 37人



(2) 歴史資料館工作教室

① ミニ掛け軸作り

色のりや色鉛筆、絵具で絵を描いて、切り絵や折紙で折った金魚や朝顔を貼りつけたミニ掛け軸を制作した。掛け軸の歴史についても紹介した。

日 時 平成 30 年 5 月 20 日(日)

10:00～12:00

場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 100 円

参 加 者 10 人



② ステンドグラス風アート

ガラスシートを貼ったアクリル板に、グラスデコで絵を描き、黒色など一色で縁取りをしてステンドグラス風に仕上げた。ステンドグラスの歴史と小物などの実物も紹介した。

日 時 平成 30 年 7 月 28 日(日)

10:00～11:30

場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 600 円

参 加 者 15 人



③ 陶器ビーズでアクセサリー作り

夏休みの工作教室として開催。

陶器のビーズを繋いでブレスレットとストラップを制作した。歴史説明では、アクセサリーの始まりと平佐焼を実物と写真で紹介した。

日 時 平成 30 年 8 月 19 日(日)

9:30～12:00

場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 100 円

参 加 者 25 人



④ 匂い袋作り

和紙や千代紙で折った包み紙（葉や袋型）に、香木の代わりに砕いたお香を入れて、飾りを付けて仕上げた。お香の歴史や活用法も紹介した。

日 時 平成 30 年 9 月 2 日(土)

10:00～11:30



場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 200 円

参 加 者 13 人

⑤ まゆ玉干支人形作り

市販のまゆ玉にアクリル絵具を使って色を付け、フェルトで作った鼻、耳、尻尾を貼り、目と瓜模様は描いて仕上げた。干支の歴史と干支に猫がいない理由なども説明した。

日 時 平成 30 年 12 月 22 日(土)

10:00~11:30

場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 150 円

参 加 者 16 人



⑥ スノードーム作り

空き瓶の中に、小さなフィギュアやビーズなどを入れたオリジナルのスノードームを制作した。スノードームの歴史などについても紹介した。

日 時 平成 31 年 1 月 26 日(土)

10:00~11:30

場 所 川内歴史資料館 研修室

参 加 料 500 円

参 加 者 8 人



(3) 歴史講座

毎回異なる講師による歴史をテーマとした講座。今年度は、明治維新 150 年と大河ドラマ「西郷どん」から川内と地域の歴史に絡めた内容を中心に計画した。今回初めて史跡めぐりと特別企画展の展示解説を試みた。

期 間 平成 30 年 7 月~12 月

13:30~15:00

場 所 川内歴史資料館 研修室

川内まごころ文学館 多目的映像ホール

受 講 料 各回 200 円

参 加 者 のべ 164 人



▲「薩摩川内と明治維新」より

月日	タイトル	講師	受講者数
7/8	幕末薩摩藩と西郷隆盛 ～大河ドラマ「西郷どん」から川内をみる	小平田 史穂 氏 (尚古集成館 学芸員)	52 人
8/12	戦跡が語るもの ～発掘調査から分かる知覧飛行場跡～	上田 耕 氏 (ミュージアム知覧 学芸員)	23 人
10/14	薩摩川内と明治維新 (特別展展示解説付)	吉本 明弘 (川内歴史資料館 学芸員)	36 人
11/11	「神話の地」はどのように伝えられてきたのか	小水流 一樹 氏 (霧島市教育委員会)	33 人
12/9	史跡巡り 明治維新と西郷どんをたずねて	吉本 明弘 (川内歴史資料館 学芸員)	20 人

(4) 春のおりがみ広場

おりがみや折り方の説明書を準備し、時節に関する作品を入館者が自由に制作できるような体験コーナーを設置した。

日 時 平成 30 年 4 月 28 日(土)～5 月 6 日(日)

9 : 00～16 : 30

場 所 川内歴史資料館
1 階ロビー 特設スペース

参加料 無 料

参加者 176 人



(5) お正月行事

お正月無料開館に併せ、お正月にちなんだ行事を開催。

① お正月遊び

期 間 平成 31 年 1 月 3 日(木)～1 月 6 日(日)

場 所 川内歴史資料館 研修室

内 容 羽子板、すごろく、福笑いなど、
昔ながらの正月遊びを自由に体験。
家族連れや友人らと自由に遊んで
いただいた。

参加料 無 料

参加者 81 人



② 工作教室 (お正月にちなんだ工作教室)「楽しい！福笑い」

日 時 平成 31 年 1 月 3 日(木)

場 所 川内歴史資料館ロビー

内 容 福笑い作り (おかめの台紙と顔のパーツを切り取る)

参加料 無 料

参加者 9 人

(6) チャレンジクイズ

クイズを通して、展示資料や内容への理解を深めてもらうことを目的に実施した。

- ① 夏休みチャレンジクイズ 平成 30 年 7 月 21 日（土）～9 月 2 日（日）
- ② 冬休みチャレンジクイズ 平成 30 年 12 月 22 日（土）～平成 31 年 1 月 6 日（日）

(7) 職場体験学習

市内中学校からの依頼により、以下のとおり実施した。

- ① 平成 30 年 8 月 21 日（火）～23 日（木）
学校法人川島学園れいめい中学校 2 年生 2 名
- ② 平成 30 年 12 月 12 日（水）～14 日（金）
学校法人川島学園れいめい高校 2 年生 1 名
- ③ 平成 31 年 2 月 20 日（水）～22 日（金）
薩摩川内市立川内中央中学校 2 年生 3 名



(8) 博物館実習

市内の大学の依頼により、以下のとおり実施した。

- 平成 30 年 8 月 6 日（月）～17 日（金）
鹿児島純心女子大学 1 名

(9) フレッシュ研修（地域貢献体験研修）

市内中学校からの依頼により以下のとおり実施した。

- 平成 30 年 8 月 7 日（水）～9 日（木） 薩摩川内市立南中学校教諭 1 名

(10) インターシップ

市内大学の依頼により以下の通り実施した。

- 平成 30 年 8 月 17 日（金）～19 日（日）
鹿児島純心女子大学 1 名

(11) 出張展示

- ① 薩摩川内市春の芸能祭パネル展示

「明治の薩摩川内とぼっけもん」

薩摩川内市の依頼により、市主催である「春の芸能祭」に併せて明治維新 150 年に関連した展示コーナーを設置。

展示期間 平成 30 年 6 月 24 日（日）

展示場所 川内文化ホール ホワイエ

来場者数 100 人



② 特別展示コーナー

川内まごころ文学館事業のシネマトークに合わせた展示コーナー。

戦中・戦後を生きる人々を描いた映画「この世界の片隅に」を取り上げることから、作品の設定と同時代の実物資料を展示することで、作品やその時代についてより深く知ってもらう機会とした。

展示期間 平成 30 年 7 月 21 日（土）～7 月 29 日（日）
（8 日間）

展示場所 川内まごころ文学館 映像ホール前

展示資料 防空電球、電灯カバー、戦時防諜必携、千人針、日章旗の寄せ書き、写真週報、戦地への手紙、隣組便り、絵葉書「帝国艦隊」、焼夷弾の弾筒など

観覧者数 70 人



③ 戦没者追悼式展示コーナー

薩摩川内市の依頼により、市主催である戦没者追悼式会場に戦争に関連する資料の展示コーナーを設置した。また、当日は、式典に参加した小学生（永利・入来・副田小学校）に説明を行った。

展示期間 平成 30 年 10 月 3 日（水）

展示場所 川内文化ホール ホワイエ

展示資料 奉公袋、千人針、日章旗寄せ書き、軍隊手帳、鉄かぶと、ゲートル、防空用電球、防空用電燈カバー、戦地への葉書、隣組便り、機銃弾、民間用防毒面など



(12) 広報活動

- ① 新聞社への特別展広告掲載、広報薩摩川内、FM さつまさんだい等を利用
- ② 川内歴史資料館ウェブサイト及びまちづくり公社のウェブサイトと広報誌

(13) 刊行物・作成

- ① 明治維新 150 周年記念特別展図録
『平佐北郷家 13 代当主 北郷久信と明治維新～幕末・明治の薩摩川内～』
- ② 『薩摩川内市川内歴史資料館年報』（平成 29 年度分）

(14) 出前講座

外部からの依頼により、以下のとおり実施した。

日 程	種	演 題	主 催	参加者数
5/18 (金)	講演 史跡めぐり	永利校区の歴史	永利小学校（ふるさとコミュニケーション科）「ふるさと永利について調べよう」	79 人
7/3 (火)	講演会	平佐の歴史	平佐西小学校（5年生・見学学習）「郷土についてしらべよう」	138 人
7/16 (月)	史跡めぐり	永利地区史跡めぐり	永利地区コミュニティ協議会（永利スポーツ少年団）	108 人
9/12 (水)	講演会	隈之城の歴史学習	隈之城小学校	135 人
11/21 (水)	講演会	湯田に残る西郷どんと管公伝説	湯田町三田自治会	30 人
1/21 (月)	講演会	平佐西地区の歴史～島津氏との関係を中心に～	平佐西地区コミュニティ協議会 講座「平佐の歴史を知ろう」	23 人

(15) その他

① 無料開館

名 称	期 間	入館者数
ゴールデンウィーク	平成 30 年 4 月 28 日(土) ～ 5 月 6 日(日)	436 人
敬老の日 (65 歳以上)	平成 30 年 9 月 15 日(土) ～ 9 月 24 日(月)	31 人
薩摩国分寺秋の夕べに伴う 開館時間延長と無料開館	平成 30 年 10 月 5 日(金) (21 時 30 分まで開館時間延長し、16 時から無料開館)	台風接近のため中止
教育・文化週間	平成 30 年 11 月 1 日(木) ～ 11 月 7 日(水)	174 人
お正月	平成 31 年 1 月 3 日(木) ～ 1 月 6 日(日)	142 人

② 特別開館

平成 30 年 5 月 1 日（火）ゴールデンウィーク 入館者数：21 人

平成 30 年 8 月 13 日（月）夏休み 入館者数：20 人

③ 臨時休館

平成 30 年 5 月 15 日（火）全館燻蒸のため

平成 30 年 9 月 30 日（日）台風 24 号接近のため

平成 30 年 10 月 2 日（火）特別展設営

平成 30 年 12 月 18 日（火）特別展撤収

平成 30 年 12 月 29 日（土）～平成 31 年 1 月 2 日（水）年末年始

④ 学校教育支援 川内中央中学校「ふるさと新聞の調査活動」（入館料無料借置）

平成 30 年 7 月 21 日（土）～9 月 2 日（日）

Ⅱ 管理・運営

1 管理・運営

指定管理者制度が導入されたことから、平成 16 年 4 月 1 日より、公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社が薩摩川内市から館の管理・運営を委託されている。（指定管理者による管理については P25～28 参照）

なお、平成 26 年度より、当公社学芸施設課が管理している薩摩国分寺跡史跡公園・横岡古墳公園を併せた管理費で、3 施設の管理にあたっている。その中から以下の修繕・工事他、システム・機器の変更を行った。

（１）施設設備関連修繕・取替工事

① 資料館敷地内

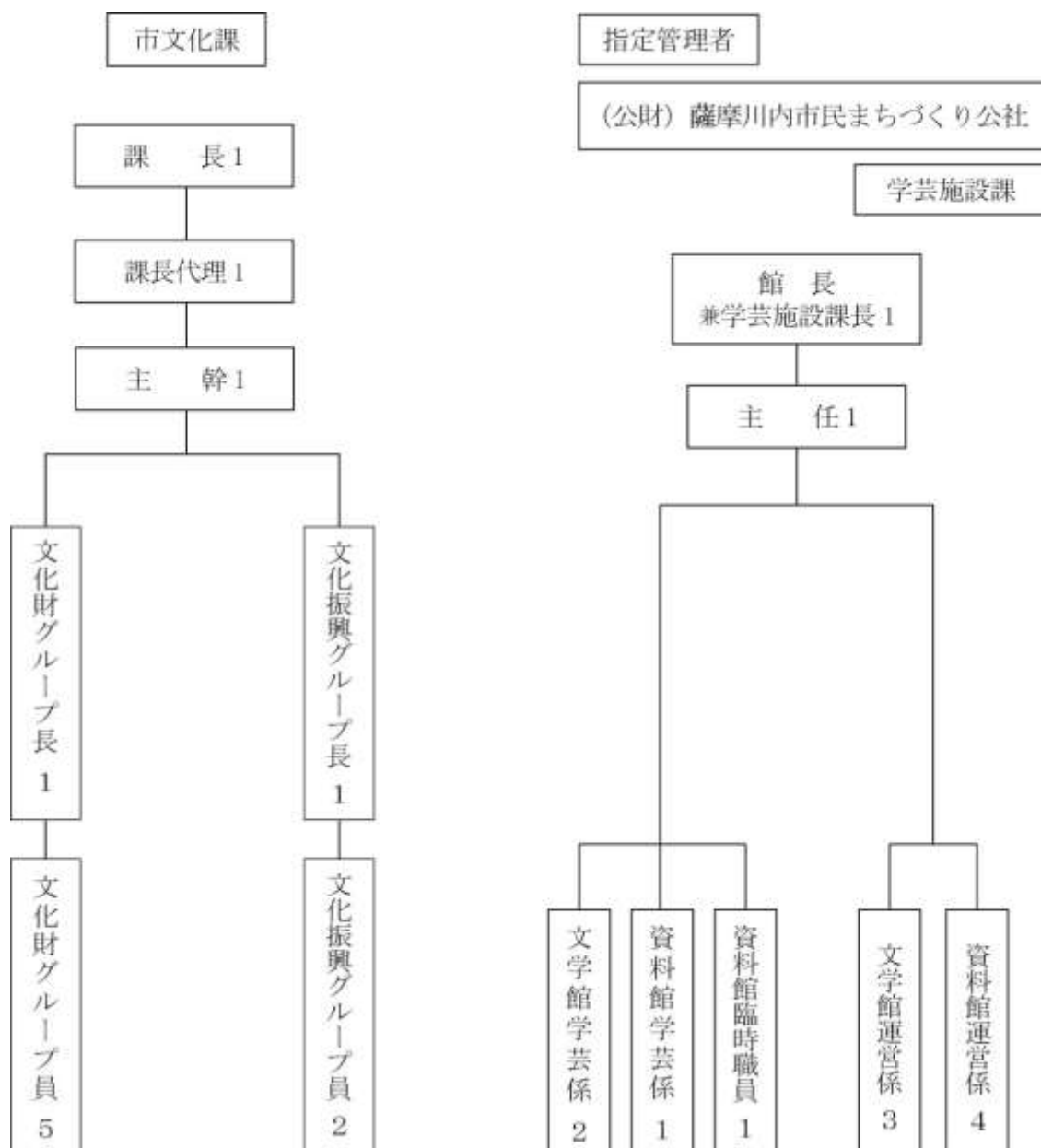
収蔵庫系統空調機修繕

収蔵庫系統空調機加湿器修繕

② 史跡公園（薩摩国分寺跡史跡公園）

浄化槽送風機部品取替修繕

2 川内歴史資料館・川内まごころ文学館指定管理者体制



市の業務

- ・ 事業の基本方針、計画策定
- ・ 予算案作成
- ・ 対外折衝全般
- ・ 重要資料受入
- ・ その他館業務

指定管理者

- ・ 施設の管理全般
 - ・ 施設の入館受付、案内
 - ・ 入館料管理、市への納入処理
 - ・ 市の方針、計画に基づく企画書策定、実施
(特別展・学芸員実習・調査、研究等)
 - ・ 調査、研究
 - ・ その他市から依頼を受けた館業務
- (平成 31 年 3 月 31 日現在)

3 薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会

薩摩川内市川内歴史資料館条例（平成 16 年 10 月 12 日薩摩川内市条例 97 号）第 19 条「薩摩川内市教育委員会の諮問に応じ、歴史資料館等の運営に関する事項を審議するため、薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会を置く」により設置された。協議会の委員の定数は 10 人以内で任期は 2 年。（会則については P 30 参照）

[歴史資料館・郷土館運営協議会委員名簿] （任期 平成 30 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日）

選 出 区 分	氏 名	備 考
市内の小・中学校の代表者	内 田 奈緒美	水引小学校長
専門的知識及び 技能を有する者	持 永 八洲郎	市文化財保護審議会長
	荒 田 邦 子	学校法人川島学園れいめい中学校教諭
	石 原 昭 憲	上甕コミュニティ協議会長
	石 原 ミツ子	元倉野地区コミュニティ協議会主事
	石 神 陽 子	入来文化協会入来支部長
	南 隆 文	長浜地区コミュニティ協議会監事
学識経験者	小 島 摩 文	鹿児島純心女子大学教授

第 1 回 資料館・郷土館運営協議会

日 時 平成 30 年 6 月 7 日（木）13：30～

場 所 川内まごころ文学館 企画展示室

議事内容 報告・協議

- ① 平成 29 年度歴史資料館・各郷土館事業報告
- ② 平成 30 年度事業計画
- ③ その他

第 2 回 資料館・郷土館運営協議会

日 時 平成 31 年 2 月 19 日（火）13：30～

場 所 川内歴史資料館・研修室

議事内容 報告・協議

- ① 平成 30 年度歴史資料館・各郷土館事業報告
- ② 平成 31 年度事業計画
- ③ その他

4 利用状況

(1) 入館状況表/月別(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	資料館のみ							文学館共通							資料館のみ		共 通		入館料免除			入館料無料				合 計				開館 日数	平均 (人)	入館料	前年 対比	入館者 数	
月	個 人				団 体			個 人				団 体			バスポート 使用者		バスポート 使用者																		
	一般	バスポート	小中高	バスポート	合計	一般	小中高	合計	一般	バスポート	小中高	バスポート	合計	一般	小中高	合計	一般	小中高	一般	小中高	合計	一般	小中高	未就 学児	合計	一般	小中高	未就 学児	合計						
4	52	0	1	0	53	3	59	62	16	3	0	0	19	0	0	0	2	0	8	0	68	30	98	130	0	13	143	282	90	13	385	26	14.8	¥15,700	153.4%
5	67	4	0	0	71	0	0	0	19	72	0	0	91	37	0	37	2	0	9	0	232	166	398	164	153	33	350	606	319	33	958	26	36.8	¥15,000	115.7%
6	57	0	0	0	57	0	0	0	42	10	0	0	52	29	0	29	0	0	9	0	30	46	76	249	113	1	363	426	159	1	586	26	22.5	¥11,400	199.3%
7	67	0	8	0	75	30	0	30	19	5	0	1	25	0	0	0	2	0	8	0	20	27	47	316	373	10	699	467	409	10	886	26	34.1	¥19,000	118.0%
8	140	3	56	2	201	0	0	0	51	8	23	0	82	0	0	0	2	0	8	0	51	79	130	285	232	41	558	548	392	41	981	28	35.0	¥35,200	156.7%
9	71	0	0	0	71	23	0	23	17	3	0	0	20	25	0	25	0	0	8	0	47	36	83	96	147	3	246	290	183	3	476	25	19.0	¥17,880	168.8%
10	90	2	3	0	95	7	53	60	34	4	0	0	38	0	0	0	2	0	12	0	47	289	336	224	244	1	469	422	589	1	1,012	25	40.5	¥24,460	105.9%
11	64	0	0	0	64	44	0	44	48	9	0	0	57	1	0	1	2	0	8	0	213	203	416	169	123	5	297	558	326	5	889	26	34.2	¥19,840	144.8%
12	70	1	2	0	73	0	0	0	30	10	1	0	41	0	0	0	1	0	11	0	9	27	36	109	27	8	144	241	57	8	306	23	13.3	¥14,600	143.7%
1	31	1	0	0	32	54	0	54	9	1	0	0	10	0	0	0	1	0	4	0	89	265	354	117	6	9	132	307	271	9	587	25	23.5	¥15,240	101.4%
2	54	0	0	0	54	25	0	25	9	5	0	0	14	0	0	0	2	0	4	0	9	190	199	77	0	5	82	185	190	5	380	24	15.8	¥14,800	49.7%
3	56	0	1	0	57	0	0	0	16	7	3	0	26	42	0	42	0	0	4	0	11	66	77	127	2	3	132	263	72	3	338	27	12.5	¥11,300	81.4%
計	819	11	71	2	903	186	112	298	310	137	27	1	475	134	0	134	16	0	93	0	826	1,424	2,250	2,063	1,420	132	3,615	4,595	3,057	132	7,784	307	25.4	¥214,420	118.4%

(2) 入館状況表/年度別(昭和58年度～平成30年度)

年 度	資料館のみ						文学館共通						資料館のみ		共通		入館料免除				入館料無料				合計				開館 日数	一日 平均	入館料			
	個人			団体			個人			団体			バスポート 利用数	バスポート 利用数	一般	高校生	小・中・高	小計	一般	小中高	学生 数	小計	一般	小中高	学生 数	合計								
	一般	バスポート 利用数	小中高	一般	バスポート 利用数	小計	一般	バスポート 利用数	小中高	小計	一般	バスポート 利用数															小中高	一般			小中高			
S58	3,107		1,280		4,387	964	108	1,072									503		3,364	3,867					4,574	4,752		9,326	43	217	¥999,400			
59	5,656		1,953		7,609	5,466	1,376	6,842									2,136		3,751	5,887					13,258	7,080		20,338	296	69	¥2,215,200			
60	4,214		1,317		5,531	3,162	1,979	5,141									2,176		3,808	5,984					9,552	7,104		16,656	296	56	¥1,547,750			
61	3,370		1,016		4,386	2,732	2,122	4,854									1,207		2,429	3,636					7,309	5,567		12,876	296	44	¥1,291,500			
62	2,870		971		3,841	2,659	4,299	6,958									1,202		1,903	3,105					6,731	7,173		13,904	299	47	¥1,284,900			
63	2,364		868		3,232	1,978	3,108	5,086									890		2,716	3,606					5,232	6,692		11,924	295	40	¥1,011,700			
H1	2,456		818		3,274	1,526	2,432	3,958									2,215		1,708	3,923					6,197	4,958		11,155	294	38	¥923,500			
2	2,298		766		3,064	2,090	2,457	4,547									1,133		2,317	3,450					5,521	5,540		11,061	293	38	¥972,550			
3	2,472		960		3,432	1,541	2,238	3,779									1,555		1,494	3,049					5,568	4,692		10,260	295	35	¥933,450			
4	2,241		237		2,478	1,143	2,031	3,174									1,973	410	4,167	6,550			436	436	5,357	6,845	436	12,638	283	45	¥744,900			
5	1,971		223		2,194	954	983	1,937									1,512	429	4,778	6,719			258	258	4,437	6,413	258	11,108	283	39	¥687,850			
6	1,871		220		2,091	759	660	1,419									1,871	62	4,408	6,341			333	333	4,501	5,350	333	10,184	284	36	¥674,550			
7	2,043		194		2,237	1,054	626	1,680									1,709	0	2,647	4,356			429	429	4,806	3,467	429	8,702	284	31	¥772,250			
8	2,062		237		2,299	528	364	892									1,716	41	3,251	5,008			279	279	4,306	3,893	279	8,478	281	30	¥663,000			
9	2,987		341		3,328	399	44	442									2,478	52	3,611	6,141			787	787	5,863	4,048	787	10,698	284	38	¥862,650			
10	1,971		218		2,189	456	120	576									3,197	38	2,764	5,999			242	242	5,624	3,140	242	9,006	300	30	¥611,750			
11	1,565		152		1,717	688	23	711									2,980	17	3,006	6,003			235	235	5,233	3,198	235	8,666	298	29	¥545,200			
12	2,097		155		2,252	387	253	640									3,889	26	3,782	7,697			199	199	6,373	4,216	199	10,788	298	36	¥629,800			
13	1,656		108		1,764	576	228	804									3,325	69	2,467	5,861			213	213	5,557	2,872	213	8,642	297	29	¥551,400			
14	1,360		144		1,504	1,022	382	1,404									2,883	6	1,716	4,605			140	140	5,265	2,248	140	7,653	295	26	¥577,900			
15	1,416		111		1,527	612	292	904	773	56	829	148	0	148			2,256	12	2,167	4,435			105	105	5,205	2,638	105	7,948	300	26	¥490,270			
16	1,328		358		1,686	393	267	660	1,893	151	2,044	971	297	1,268			2,868	78	1,399	4,345			163	163	7,453	2,550	163	10,166	313	32	¥385,640			
17	976		355		1,330	313	168	481	842	107	949	437	196	633			2,851	18	1,127	3,996			108	108	5,418	1,971	108	7,497	295	25	¥294,020			
18	1,301	3	332	0	1,636	206	113	319	738	97	98	3	936	1,669	312	1,981	2	0	58	0	821	1,172	1,993	2,077	62	112	2,251	6,972	2,092	112	9,176	303	30	¥336,600
19	1,535	17	377	4	1,933	405	16	421	716	179	89	7	991	282	158	440	11	0	144	1	805	1,140	1,945	1,988	154	165	2,307	6,082	1,946	165	8,193	309	27	¥418,380
20	1,117	13	281	2	1,413	62	0	62	660	98	100	4	868	256	0	256	40	1	133	0	721	1,171	1,892	2,114	83	135	2,332	5,214	1,648	135	6,997	313	22	¥267,020
21	1,371	14	631	5	2,021	269	18	287	593	71	104	10	778	311	54	365	42	10	111	15	524	581	1,105	2,118	342	318	2,778	5,424	1,770	318	7,512	308	24	¥388,380
22	995	6	166	1	1,168	140	51	1,359	449	68	75	2	594	137	60	197	23	2	100	1	812	1,210	2,023	2,135	120	112	2,367	4,865	1,688	112	6,665	309	22	¥244,680
23	1,488	12	392	3	1,895	255	2	257	486	71	54	1	812	215	69	284	18	11	106	5	1,036	1,159	2,195	2,482	243	206	2,931	6,169	1,939	206	8,314	311	27	¥383,160
24	940	11	220	11	1,182	322	54	376	400	222	76	5	703	224	15	239	12	21	82	4	1,011	1,167	2,178	2,463	159	211	2,833	5,687	1,732	211	7,630	310	25	¥272,440
25	1,204	16	263	1	1,424	141	15	156	496	155	66	5	722	169	0	169	24	11	126	4	1,226	1,126	2,352	2,498	175	215	2,888	6,055	1,600	215	7,676	307	26	¥291,460
26	868	14	135	6	1,023	305	25	330	430	182	53	5	670	123	0	123	24	2	133	7	980	1,174	2,154	2,681	212	175	3,068	5,740	1,619	175	7,534	304	25	¥244,700
27	870	10	76	0	956	304	0	304	280	130	15	1	426	85	53	138	14	0	84	1	1,376	1,552	2,928	2,216	171	210	2,597	5,369	1,869	210	7,448	306	24	¥234,240
28	915	7	65	0	987	189	24	213	376	144	24	3	547	46	0	46	31	0	110	0	830	1,662	2,492	1,921	736	154	2,811	4,569	2,514	154	7,237	308	23	¥224,460
29	907	10	87	0	1,004	110	72	182	259	128	14	1	402	76	0	76	12	0	93	0	716	1,307	2,023	1,713	942	126	2,781	4,024	2,423	126	6,573	308	21	¥217,460
30	819	11	71	2	903	186	112	298	310	137	27	1	475	134	0	134	16	0	93	0	826	1,424	2,250	2,063	1,429	132	3,615	4,595	3,057	132	7,784	307	25	¥214,420
計	88,000	144	16,038	35	84,897	34,295	27,062	62,825	9,701	1,963	5,016	48	12,546	5,283	1,214	6,497	269	58	7,375	38	60,209	81,883	142,092	28,469	4,819	6,198	39,486	219,103	132,310	6,198	348,613	10,500	1,356	¥23,368,530

5 決 算

(1) 歳入

①入館料	198,200 円
②図録等販売収入	214,420 円

(2) 歳出

歴史資料館等管理費

(単位：円)

科 目	予 算 額	執 行 額	予 算 残 額
人件費	22,855,000	21,773,039	1,081,961
報償費	20,000	18,403	1,597
諸謝金	44,000	38,000	6,000
著作権料	0	0	0
旅費交通費	262,000	253,680	8,320
消耗品費	946,000	935,900	10,100
消耗什器備品費	0	0	0
燃料費	50,000	40,328	9,672
会議費	1,000	945	55
印刷製本費	810,000	809,510	490
光熱水料費	5,693,000	5,692,767	233
通信運搬費	262,000	254,054	7,946
委託費	9,788,000	9,762,908	25,092
修繕委託費	581,000	580,680	320
賃借料	2,701,000	2,663,438	37,562
保険料	182,000	176,730	5,270
租税公課	5,000	2,000	3,000
負担金支出	54,000	48,500	5,500
広報費	162,000	162,000	0
雑費	29,000	24,230	4,770
計	44,445,000	43,237,112	1,207,888

6 条例・規則

薩摩川内市川内歴史資料館条例

平成 16 年 10 月 12 日
条例第 97 号

(設置)

第 1 条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条の規定に基づき、薩摩川内市川内歴史資料館(以下「歴史資料館」という)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 歴史資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
薩摩川内市川内歴史資料館	薩摩川内市中郷二丁目 2 番 6 号

(事業)

第 3 条 歴史資料館は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 市の歴史、考古、民俗、美術等に関する資料(以下「資料」という)を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 一般公衆に対して、資料に関する必要な説明、指導等を行い、又は歴史資料館の施設を教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供すること。
- (3) 資料に関する調査研究を行うこと。

(指定管理者による管理)

第 4 条 歴史資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの(以下「指定管理者」という)に行わせるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第 5 条 指定管理者が行う歴史資料館の管理業務は、次のとおりとする。

- (1) 歴史資料館の施設等の維持管理に関する業務
- (2) 第 14 条に規定する入館料等の収受に関する業務
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(指定管理者の指定の申請)

第 6 条 第 4 条の規定による指定を受けようとするものは、歴史資料館の管理に関する事業計画書(以下「事業計画書」という)その他規則で定める書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(指定管理者の指定)

第 7 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、次に掲げる基準を総合的に審査し、歴史資料館の設置の目的を最も効果的に達成することができると認めたものを指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て指定するものとする。

- (1) 事業計画書の内容が入館者の平等な利用を確保できるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が歴史資料館の適切な維持及び管理を図ることができるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 指定を受けようとするものが、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

(事業報告書の作成及び提出)

第 8 条 指定管理者は、毎年度終了後 30 日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において

て第 10 条第 1 項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して 30 日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

(1) 歴史資料館の管理業務の実施状況及び入館状況

(2) 入館料等の収入実績

(3) 歴史資料館の管理に係る経費の収支状況

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、指定管理者による歴史資料館の管理の実態を把握するため市長が必要と認める事項

(業務報告の聴取等)

第 9 条 市長は、歴史資料館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第 10 条 市長は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者による管理を継続することができないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、市長はその賠償の責めを負わない。

(開館時間等)

第 11 条 歴史資料館の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、入館時間は、午後 4 時 30 分までとする。

2 薩摩川内市教育委員会(以下「教育委員会」という)は、歴史資料館の管理運営上必要があると認めるときは、前項の開館時間又は入館時間を変更することができる。

(休館日)

第 12 条 歴史資料館の休館日は、月曜日とする。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日にあたるときは、その翌日以後の最初の同法に規定する休日でない日とする。

2 教育委員会は、歴史資料館の管理運営上必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(入館の許可)

第 13 条 歴史資料館に入館しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

(入館料)

第 14 条 前条の許可を受けた者(以下「入館者」という)は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、公益上の理由その他特別の理由があるとき、入館料を免除することができる。

3 既納の入館料は、還付しないものとする。

(入館の制限)

第 15 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第 13 条の規定による許可をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱し、若しくは乱すおそれがあると認めるとき。

(2) 歴史資料館の資料又は施設等を損傷し、汚損し、又は滅失するおそれがある

と認めるとき。

- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、歴史資料館の管理運営上又は公益上支障があると認めるとき。

(入館許可の取消し)

第 16 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館許可の取消し等必要な措置を命ずることができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 前条各号のいずれかに該当する理由が発生したとき。

- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が歴史資料館の管理運営上又は公益上必要があると認めたとき。

(損害賠償)

第 17 条 入館者は、歴史資料館の施設、設備、展示物その他の物件を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、教育委員会の指示するところに従い、これを原状に復し、又は教育委員会が認定する損害額を賠償しなければならない。

(個人情報の取扱い)

第 18 条 指定管理者は、歴史資料館の管理に関して知り得た個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るもの(以下この条において「個人情報」という)の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2 前項の業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(協議会の設置等)

第 19 条 教育委員会の諮問に応じ、歴史資料館等の運営に関する事項を審議するため、薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会(以下「協議会」という)を置く。

(委員の定数及び任期)

第 20 条 協議会の委員(以下「委員」という)の定数は、10 人以内とする。

- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 21 条 この条例に定めるもののほか、歴史資料館の管理及び協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(罰則)

第 22 条 次の各号のいずれかに該当する者は、5 万円以下の過料に処する。

- (1) 歴史資料館の施設、設備、展示物その他の物件を故意又は重大な過失により損傷し、汚損し、又は滅失した者

- (2) 第 13 条に定める許可を受けないで歴史資料館に入館した者

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 16 年 10 月 12 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、川内市歴史資料館の設置及び管理に関する条例(昭和 58 年川内市条例第 22 号。以下「合併前の条例」という)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものと

みなす。

- 3 この条例の施行の日の前日までにした行為に対する罰則の適用については、なお合併前の条例の例による。

附 則（平成 18 年 3 月 30 日条例第 13 号）

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 27 日条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第 14 条関係）

区 分	入館料		
	個人	団体（20 人以上）	年間入館料
大 人	1 人 1 回につき 200 円	1 人 1 回につき 160 円	1 人年間につき 400 円
小・中・高校生（義務教育に就学しているものを含む。以下同じ）	1 人 1 回につき 100 円	1 人 1 回につき 80 円	1 人年間につき 200 円

備 考

- 1 薩摩川内市川内まごころ文学館条例（平成 16 年薩摩川内市条例第 104 号）に規定する薩摩川内市川内まごころ文学館の常設展示の入館料を同時に徴収する場合における入館料は、上表の規定にかかわらず、個人の大人にあつては 160 円、個人の小・中・高校生にあつては 80 円、団体の大人にあつては 130 円、団体の小・中・高校生にあつては 60 円、年間入館券の大人にあつては 350 円、年間入館券の小・中・高校生にあつては 150 円とする。
- 2 未就学児は、無料とする。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、薩摩川内市川内歴史資料館条例（平成 16 年薩摩川内市条例第 97 号

以下「条例」という）第 21 条の規定に基づき、薩摩川内市川内歴史資料館（以下「歴史資料館」という）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(資料館の業務)

第 2 条 歴史資料館の業務は次のとおりとする。

- (1) 歴史資料館の運営計画及び管理に関すること。
- (2) 薩摩川内市歴史資料館・郷土館運営協議会に関すること。
- (3) 資料の収集・保管、調査・研究及び展示に関すること。
- (4) 歴史資料館の入館料の徴収に関すること。
- (5) 歴史資料館の施設及び設備の管理に関すること。
- (6) 歴史資料館に係る広報及び教育普及に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、歴史資料館に関すること。

(指定管理者の指定の申請)

第 3 条 条例第 6 条の規定による申請は、歴史資料館指定管理者指定申請書（様式第 1 号）により、行うものとする。

2 前項の指定申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款又はこれに類するもの。
- (2) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- (4) 歴史資料館の管理に関する事業の収支予算書
- (5) 前各号に掲げるほか市長が必要と認めるもの

(指定通知書の交付)

第 4 条 市長は、条例第 7 条の規定により指定管理者を指定した場合は、歴史資料館指定管理者指定通知書（様式第 2 号）を交付するものとする。

(入館券)

第 5 条 薩摩川内市教育委員会（以下「教育委員会」という）は、条例第 13 条の許可をしたときは、別に定める入館券を交付するものとする。

(無料開放)

第 6 条 条例第 3 条第 2 号に規定する一般公衆の利用のうち、無料開放するものは、次に掲げるとおりとする。

- (1) 資料調査等のための歴史資料館 1 階への入館
- (2) 教育委員会が認定した公共的団体が行う会合等
- (3) 教育委員会が認定した自主グループ活動
- (4) 市内の公共的団体によるミニコンサートその他歴史資料館の事業の趣旨にかなう活動

(入館料の免除)

第 7 条 条例第 14 条第 2 項の規定により入館料を免除する場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条に規定する身体障害

者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則(平成 7 年厚生省令第 33 号)に基づく医療特別手当証書、特別手当証書、原子爆弾小頭症手当証書、健康管理手当証書若しくは保健手当証書の交付を受けている者(1 級から 4 級までの身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者)にあつては、付添人 1 人を含む)がその身分を証する書面を提示して入館する場合

(2) 市内の小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒及びその引率者が教育課程に基づく学習活動として入館する場合

(3) 日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日において、小学校の児童若しくは中学校若しくは高等学校の生徒又はこれらに準ずるものとして、教育委員会が認める者が入館する場合

(4) 前 3 号に掲げるほか、教育委員会が適当と認める場合

2 前項第 1 号及び第 3 号の場合並びに同項第 4 号に該当する場合のうち教育委員会が特に認める場合を除き、入館料の免除を受けようとする者は、教育委員会に歴史資料館入館料免除申請書(様式第 3 号)を提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、入館料を免除することが適当であると認めるときは、歴史資料館入館料免除承認通知書(様式第 4 号)により通知する。

(利用者の遵守事項)

第 8 条 利用者は、歴史資料館の利用に際し、条例に定めるほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可なく展示物に手を触れないこと。

(2) 展示室では、インク、墨類を使用しないこと。

(3) 所定の場所以外で飲食、喫煙又は火気の使用をしないこと。

(4) 静粛を旨とし、騒がしい行為をしないこと。

(5) 館内を汚さないこと。

(6) 前各号に掲げるほか、係員が指示すること。

(損傷等の届出)

第 9 条 利用者は、歴史資料館の施設、設備、展示物その他の物件を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、直ちに歴史資料館損傷等届(様式第 5 号)によりその旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第 10 条 条例第 17 条に規定する損害賠償は、原状回復又は現物をもってしなければならない。

2 前項に規定する場合において、現物の入手が特に困難と認められるときは、教育委員会が指定する代物をもって賠償することができる。

(資料の寄贈又は寄託)

第 11 条 教育委員会は、郷土の歴史に関する資料、地域住民の習俗に係る資料、美術工芸品等(以下「資料等」という)で歴史資料館において収集し、保管し、又は展示する必要があると認められるものの寄贈又は寄託を受けることができる。

2 資料等を寄贈又は寄託しようとする者は、あらかじめ教育委員会にその旨申し出るものとする。

3 教育委員会は、寄贈の申出に係る資料等の受領又は寄託の申出に係る資料等の受託を決定したときは、資料等を寄贈した者に寄贈資料受領書(様式第 6 号)を、

資料等を寄託した者に寄託資料預り証（様式第 7 号）を交付する。

（寄託資料等の管理）

第 12 条 寄託された資料等の管理は、歴史資料館所蔵の資料等の管理に準ずるものとする。

（寄託資料等の返還）

第 13 条 寄託された資料等は、寄託した者の請求又は歴史資料館の都合により、寄託資料預り証と引換えに返還する。

（経費の負担）

第 14 条 寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈した者又は寄託した者の負担とする。ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、この限りでない。

（資料等の館内閲覧）

第 15 条 歴史資料館の資料等の館内閲覧は、所定の場所で行わなければならない。

2 前項の閲覧をしようとする者は、歴史資料館資料等閲覧承認申請書（様式第 8 号）により教育委員会の承認を受けなければならない。

（撮影等の制限等）

第 16 条 歴史資料館の資料等の撮影、模写、模造等（以下この条において「撮影等」という）をしてはならない。ただし、学術研究等のため、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の許可をするに当たり、資料等の管理上必要な条件を付することができる。

（貸出し禁止）

第 17 条 歴史資料館が収集し、保管し、又は展示する資料等の館外貸出しは、行わない。ただし、教育委員会が特に適当であると認めたものについては、この限りでない。

（その他）

第 18 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成 16 年 10 月 12 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の川内市歴史資料館管理運営規則（昭和 58 年川内市教育委員会規則第 4 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成 17 年 5 月 19 日教委規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 20 年 10 月 24 日教委規則 8 号）

この規則は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 29 日教委規則第 9 号）

この規則は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 28 日教委規則第 8 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日教委規則第 2 号）抄

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 略

(2) 第 1 条、第 5 条(前号に掲げる改正規定を除く)、第 7 条、第 9 条中薩摩川内市児童生徒の出席停止の手續等に関する規則第 1 条及び様式第 2 号の改正規定、第 11 条、第 13 条中薩摩川内市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する規則第 2 条第 1 号の改正規定(「及び中学校」を「中学校及び義務教育学校」に改める部分に限る)、第 14 条、第 15 条中薩摩川内市川内歴史資料館条例施行規則第 7 条第 1 項第 2 号の改正規定、第 16 条、第 18 条、第 19 条中薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則第 9 条第 1 項第 3 号イの改正規定、第 20 条中薩摩川内市入来文化ホール条例施行規則第 8 条第 1 項第 4 号の改正規定、第 21 条中薩摩川内市川内まごころ文学館条例施行規則第 5 条第 1 項第 2 号の改正規定、第 22 条、第 27 条、第 28 条中薩摩川内市招致外国青年任用規則第 3 条第 1 号、同条第 2 号及び同条第 3 号並びに第 6 条第 4 項の改正規定、第 29 条、第 31 条中薩摩川内市学校運営協議会規則第 1 条の改正規定並びに第 32 条の規定 平成 31 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、薩摩川内市川内歴史資料館条例（平成 16 年薩摩川内市条例第 97 号）第 2 条の規定に基づき、薩摩川内市川内歴史資料館・郷土館運営協議会（以下「協議会」という）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議会の委員構成)

第 2 条 協議会の委員は、次に掲げる者の中から薩摩川内市教育委員会（以下「教育委員会」という）が委嘱する。

- (1) 市内の小・中学校の代表者
- (2) 歴史、考古、民俗、美術等に関し、専門的知識及び技能を有する者
- (3) 学識経験者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認めるもの

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見陳述)

第 5 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 協議会の庶務は、薩摩川内市川内歴史資料館において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 略

(2) 第 1 条、第 5 条(前号に掲げる改正規定を除く)、第 7 条、第 9 条中薩摩川内市児童生徒の出席停止の手續等に関する規則第 1 条及び様式第 2 号の改正規定、第 11 条、第 13 条中薩摩川内市立学校職員の私有車の公務使用の承認等に関する規則第 2 条第 1 号の改正規定(「及び中学校」を「中学校及び義務教育学校」に改める部分に限る)、第 14 条、第 15 条中薩摩川内市川内歴史資料館条例施行規則第 7 条第 1 項第 2 号の改正規定、第 16 条、第 18 条、第 19 条中薩摩川内市川内文化ホール条例施行規則第 9 条第 1 項第 3 号イの改正規定、第 20 条中薩摩川内市入来文化ホール条例施行規則第 8 条第 1 項第 4 号の改正規定、第 21 条中薩摩川内市川内まごころ文学館条例施行規則第 5 条第 1 項第 2 号の改正規定、第 22 条、第 27 条、第 28 条中薩摩川内市招致外国青年任用規則第 3 条第 1 号、同条第 2 号及び同条第 3 号並びに第 6 条第 4 項の改正規定、第 29 条、第 31 条中薩摩川内市学校運営協議会規則第 1 条の改正規定並びに第 32 条の規定
平成 31 年 4 月 1 日

その他

(1) 平成 30 年の歩み

月 日	事業内容	月 日	事業内容
平成 30 年		10 月 2 日	臨時休館(特別展設営のため)
4 月 1 日	トピック展示「明治を生きたふるさとのぼっけもん」(H30 年 2 月 6 日～4 月 15 日)	3 日	入館者満足度調査(2 回目/年 2 回調査)
1 日	川内拓本楽遊クラブ(年間随時研修室使用)	3 日	戦没者追悼式典 展示コーナー設置 (於 川内文化ホール)
1 日	健康太極拳(年間随時国分寺跡史跡公園脇広場使用)	3 日	明治維新 150 周年記念特別展平佐北郷家 13 代当主「北郷久信と明治維新～幕末明治の薩摩川内」(～12 月 16 日)
8 日	川内美術協会(年間随時研修室使用)	3 日	トピック展示「明治に活躍した北郷家の重臣たち」(～12 月 28 日)
17 日	トピック展示「西郷伝説と薩摩川内」(～9 月 30 日)	5 日	秋の夕べに伴う開館時間延長及び夜間無料開館＝台風接近のため中止
18 日	観光ボランティアガイドいたつみろ会 (年間随時研修室使用)	14 日	歴史講座「薩摩川内と明治維新」
21 日	薩摩川内郷土史研究会(年間随時研修室使用)	11 月 1 日	教育・文化週間無料開館(～11 月 7 日)
24 日	トピック展示「花文様の平佐焼と八橋蒔絵螺鈿硯箱(模作)」(～6 月 10 日)	11 月 5 日	部分燻蒸(～6 日/第 1 収蔵庫)
28 日	ゴールデンウィーク無料開館(～5 月 6 日)	12 日	昆虫相調査(～12 月 3 日)落下真菌検査
28 日	春のおりがみ広場(～5 月 6 日)	11 日	歴史講座「『神話の地』はどのように伝えられてきたのか」
5 月 1 日	特別開館(ゴールデンウィーク)	21 日	出前講座「湯田に残る西郷どんと管公伝説」
15 日	臨時休館・館内燻蒸	12 月 9 日	歴史講座「史跡めぐり 明治維新と西郷どんをたずねて」
18 日	出前講座「永利地区の歴史」	12 日	学校法人川島学園れいめい高校職場体験学習(～14 日)
20 日	歴史資料館講座「ミニ掛け軸作り」	18 日	臨時休館(特別展撤収) 冬休みチャレンジクイズ(～1 月 6 日)
6 月 16 日	文化財少年団(年間随時研修室使用)	22 日	歴史資料館講座「まゆ玉干支人形作り」
24 日	出張パネル展示「薩摩川内市芸能祭」	22 日	年末年始臨時休館(～1 月 2 日)
7 月 3 日	出前講座「平佐の歴史」	平成 31 年	
4 日	入館者満足度調査(1 回目/年 2 回調査)	1 月 3 日	工作教室「楽しい！福笑い」
8 日	歴史講座「幕末薩摩藩と西郷隆盛～大河ドラマ『西郷どん』から川内をみる」	3 日	お正月無料開館(～6 日)
16 日	出前講座「永利地区史跡めぐり」	3 日	お正月遊び(～6 日)
18 日	終戦記念展示「資料から見る戦中・戦後の暮らし」(～10 月 14 日)	21 日	出前講座「平佐西地区の歴史～島津氏との関係を中心に～」
21 日	夏休みチャレンジクイズ(～9 月 2 日)	26 日	歴史資料館講座「スノードーム作り」
21 日	川内中央中学校「ふるさと新聞の調査活動」(～9/2)	28 日	国県文化財確認パトロール
21 日	特別展示コーナー(～7 月 29 日/文学館に於いて)	29 日	トピック展示「昔のくらし～稲作～」(～6 月 30 日)
23 日	下台子ども会ラジオ体操/薩摩国分寺跡史跡公園利用(～7/27 日)	2 月 20 日	川内中央中学校職場体験学習(～22 日)
28 日	歴史資料館講座「ステンドグラス風アート」		
8 月 6 日	博物館実習(～17 日)		
7 日	川内南中学校フレッシュ研修(～9 日)		
8 日	学校教育課新規採用教職員研修(年間随時研修室使用)		
12 日	歴史講座「戦跡が語るもの～知覧飛行場跡の発掘調査から～」		
13 日	夏休み特別開館		
17 日	鹿児島純心女子大学インターンシップ(～19 日)		
19 日	歴史資料館講座「陶器ビーズでアクセサリ作り」		
21 日	職場体験学習学校法人川島学園れいめい中学校(～23 日)		
27 日	下台子ども会ラジオ体操/薩摩国分寺跡史跡公園利用(～31 日)		
9 月 2 日	歴史資料館講座「匂い袋作り」		
12 日	出前講座「隈之城の歴史学習」		
15 日	敬老の日 65 歳以上無料開館(～24 日)		
18 日	防虫トラップ設置(～10/1)		
30 日	臨時休館(台風 24 号による)		

(2) 職員名簿

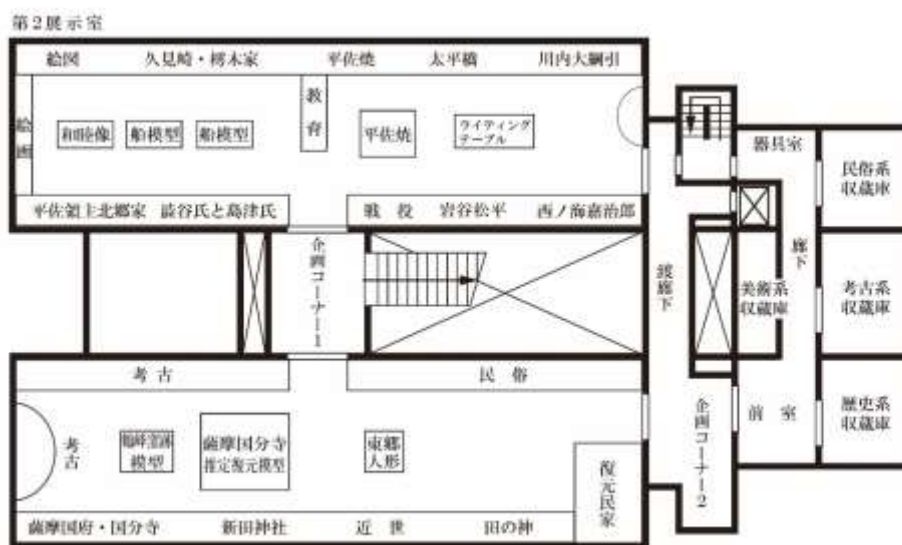
[指定管理者] 公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社 学芸施設課

役 職・係	氏 名			
館長兼学芸施設課長	中 島 哲 郎			
主 任	吉 本 明 弘			
学 芸 係	出 来 久 美 子			
運営係リーダー	杉野 亜希子 (H30年6月まで)			
運 営 係	内野 真理	下宇宿 朋子	本村 阿里	西ノ原 紀 (H30年7月から)

(3) 館平面図



1階平面図



2階平面図

(4) 利用案内

休 館 日 月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以降の休日でない日）教育委員会が定める臨時の休館日

開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）

入館料 ※（ ）内は20名以上の団体料金

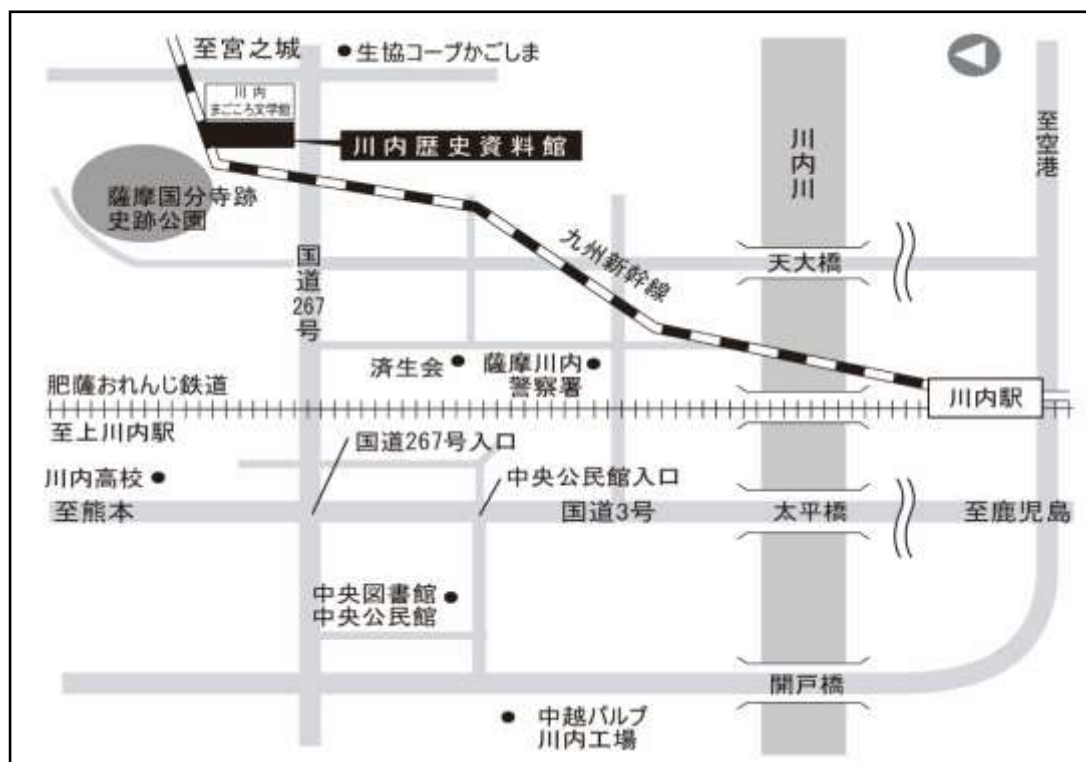
区 分	大 人	小・中・高校生
川 内 歴 史 資 料 館	200 円（160 円）	100 円（ 80 円）
川内まごころ文学館と共通	400 円（320 円）	200 円（160 円）

年間パスポート

区 分	大 人	小・中・高校生
川 内 歴 史 資 料 館	400 円	200 円
川内まごころ文学館と共通	900 円	400 円

交通案内

- J R 博多駅より九州新幹線で J R 川内駅下車（最短 約1 時間 15 分）
- 鹿児島空港からエアポートシャトルバスを利用して川内駅下車（約1 時間 10 分）
- J R 川内駅より車で7 分（くるくるバスご利用の方は「歴史資料館前」下車）



薩摩川内市川内歴史資料館年報 平成 30 年度

発 行 日	令和 2 年 3 月
編集・発行	薩摩川内市川内歴史資料館 〒895-0072 鹿児島県薩摩川内市中郷二丁目 2 番 6 号 TEL 0996-20-2344 FAX 0996-20-2848 http://rekishi.satsumasendai.jp E-mail:rekishi@po4.synapse.ne.jp